

広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年9月27日（水）予算決算委員会終了後 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）松 田 真 哉
伊 藤 ひろえ 奥 岩 浩 基 門 脇 一 男 津 田 幸 一
錦 織 陽 子 森 田 悟 史

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松田局長 田村事務局次長 松下調整官

傍 聴 者

徳田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 議会報告会・意見交換会開催要項について
- 2 その他

~~~~~

### 午前10時40分 開会

○塚田委員長 ただいまより広報広聴委員会を開会します。

初めに、協議事件1、議会報告会・意見交換会開催要項について協議いたします。資料について事務局から説明をお願いします。

田村次長。

○田村事務局次長 それでは資料を御覧いただけますでしょうか。8月17日に開催しました当委員会で開催要項の見直し案というものをつくっていただきたいということでしたので、見直し案をつくりまして9月11日に作業部会で委員の皆様にご説明をさせていただいたところです。その要項案に対しまして各会派からの意見を提出していただくということで、信風さんと公明党議員団さんからそれぞれ意見の提出がございました。

こちらの資料ですけれども、表の一番左側には要項案を載せております。それに対しまして、まず信風さんからは、ちょっとオレンジ色で色をつけておりますけれども、要項案に対して2項目ほど追加の項目ということで御意見をいただきました。また、公明党議員団さんからですけれども、公明党議員団さんからは各要項案を少し見直した形で、また少し順番のほうも、新しい項目もありましたので加えていただいた形での御意見がありましたので、要項案に対して同じ項目については色をつけて少し表現をしておりますので、こちらのほうで御協議いただければと思います。説明は以上です。

○塚田委員長 はい、説明いただきました。それでは協議に入りたいと思います。

初めに、提案があった会派のほうから補足説明の確認をお願いしたいと思います。  
伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は会派に持ち帰り議論した結果、このような2点の案を加えていただきたいということで意見を出しました。1つは、1ページに新設というふうにあります。現在の要綱にも、報告会において議会として決定確認した事項を会派及び議員個人の見解を述べる場ではないことというふうなことが掲載されておまして、それが要項案にはちょっと落ちておりましたので、やっぱりそれは挙げたほうがいいのではないかと、このように掲載していただきたいと思っております。報告会の部分と、また意見交換の部分ではちょっとまたニュアンスが少し違うのかなと思うんですけど、基本的には会派や議員個人の意見と、あと議会で決定している意見ということをして市民のほうに混同されないように留意をして発言をするというふうな意味合いでございます。

あと2ページ目は、議会報告会また意見交換会が安心な場所であるということを確認して進行されるものと思っておりますが、中には時折やはりちょっと厳しい言い方や大きな声や、威圧的な態度を取る市民がいらっしゃることを前回の報告会等でその部分をちょっと懸念いたしまして、会議の妨げとなる行為はしないことというところを遵守事項として挙げてはどうかと思っております。以上です。説明は終わります。

**○塚田委員長** 津田委員。

**○津田委員** ちょっと、うちがすごく挙がっておりますけど、これを会派に持ち帰って検討、検討というかですね、ちょっと懸念点というかですね、そういうところを話し合っただけで決めておまして。順番も入れ替えて事務局さんが色分けして見やすいような形でしていただいておりますけど、新しくつくったというところで信風さんとは若干ちょっと変わりますが、報告会についてはそういう会派とかですね、議員の意見を述べる場所ではないとかですね、そういうようなことを追記したりしておりますし、それからあとは実施方法については、こういうちょっと細かいような形で、報告会の実施については書いてあるとおりなんですけど、協議をですね、意見交換の対象を協議していくというようなことについては、開催時期とかそういう場所なんかを決定するとかですね、そういう小っちゃいことまでも書かせていただいております。それで、これは全部言ったほうがいいんですかね。どうでしょうか。みんな説明を最初にしたいほうがいいでしょうかね。

**○塚田委員長** はい。

**○津田委員** すみません順番に言うんでしたら、4番の意見交換のテーマ設定については議会としてメインテーマを1題決めて、あとは広報広聴委員会において協議して議長が決定するというような形にしておりますし、それから先ほども申しましたけど、5番については実施方法等についてということで、この実施方法は毎年度ですね、広報広聴委員会において開催時期とか開催場所を決定していく。それからあと報告会の市民募集に当たっては、意見交換会を想定して小テーマを設けて参加希望者を募っていくとかですね。それからあと班の構成については、意見交換会の小テーマを想定した班構成は広報広聴委員会において協議して決定する。それでその班に班長とか副班長を置いて、その班内で互選し選出するというような部分、それからあとは役割分担を7番に持ってきておりますけど、副班長は広報広聴委員が務めてですね、副班長は班長を補佐するというようなところを役割分担で書いております。それで終了後に意見交換会の報告書を作成して、細かいような形ですけど広報広聴委員長に提出をしていくというようなところを書かせていただいております。それからあとは、資料の作成については報告会で使用配付する資料はその委員で作成する、

広報広聴委員で作成するというようなところ。次のページですけど、報告書については、その広報広聴委員長が報告会を終了後に班長から提出された報告書を確認して、この報告会全体の報告書として議長に提出するというようなことを書いております。議長はその広報広聴委員長からの報告を踏まえて適切に対応するというようなところで、あとは10番、11番は削除をしております。というような形で書かせていただいて、まあこういうふうな形で順番を入れ替えて、順序を立てて一応こういうふうに記載をしております。はい、以上でございます。

**○塚田委員長** 説明は以上です。委員の皆さん方、意見ございますか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** そもそもところで事務局に何点か確認させていただきたいんですけど、2点まずありまして。今回の開催要項については、現状の市議会報告会開催要綱とは別途に新規に作成するのか、それともこれを改正するのかというのが、ごめんなさい、そもそもの1つ目。で、2つ目が、以前からお話してますスケジュール感のところなんですけど、この開催要項をどこで決定するのを目標に議論していくのか。これ事務局なのか委員長なのかどちらか分かんなんですけど、その2点確認させてください。それを前提にちょっと話をさせていただきたいと思います。

**○塚田委員長** 田村次長。

**○田村事務局次長** まず、1点目の現行の開催要綱との件ですけれども、現在ある開催要綱については、自治会単位でというような趣旨のものになっておりますので、前年からの広報広聴委員会の議論の中でそれを抜本的に見直すということですので、このたび新しい要項案をつくると同時に、現行あります要綱については廃止するというような手続きになろうかと思っております。

あと2点目のスケジュールということですが、前回の委員会でスケジュールの案を一度提案しておりますけれども、開催要項については9月末ぐらいをめどに決定をさせていただきたい、広報広聴委員会のほうで案を作成していただいて、議長に最終的に報告していただくというような流れになろうかと思っております。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** はい、確認させていただきました。ありがとうございます。

大前提として、8月の委員会のときにスケジュール示されて何回か持ち帰りをして、新しい開催要項を各党派議論をして持ってきていただいて、恐らく今日が、私はだから最終案が出てきて、それがいいですよ、悪いですよ、ぐらいのところだと思ってたので、ちょっとボリューム的に多いのでなかなかなんですけど。一つ、すみません、私もちょっと確認漏れだったので、信風さんから出していただいた分ですね、報告会の進行と遵守事項のところは現在の開催要綱とか運営のところで気をつけてやりましょうって話をしたところなので、これは追記したほうがいいんじゃないかなというふうに考えてます。この委員会でもいろいろ議論もあったりとか、こういう話も出てたので、これはぜひ載せていただきたいなと思います。

公明党さん、すみませんいろいろと御提案をいただいたんですが、4番、5番については、前回の8月委員会した際もですね、こういった開催方法がいいんじゃないかっていうテーマを1つにして分けていたりとか、班編成こうじゃないかっていう御提案はいただ

いてたんですけど、今回の要項案には、すみません、そこまで入れてなかったのかなと理解しておりますので。この4番、5番、あとは6番のところも含めなんですけど、御提案今回いただいたんですけど、私はちょっとこれはこの要項に載せるっていうのではなくて、もしあれば今後実施マニュアル、そちらのほうで対応をどうするかっていうのを話していただけたらなと思います。同様にですね、そうすると7番で御提案いただきました役割分担のところも、運営マニュアルのほうで吸収できるのかなと思ってます。でいいかなと思います。資料作成のところと報告書のところのコメントを公明党議員団さんから御提案いただいているんですが、現状の出てます要項案のところでは包括されるかなと思って私は読んだり、先ほどのお話を聞いてもそうかなと思っていましたので、特段ほかの委員さんの御意見なければ、現状の要項案のままでいいのではないかなと考えております。以上です。

**○塚田委員長** ありがとうございます。ほかに。

松田委員。

**○松田委員** 私のほうから意見と質問と。まず、信風さんの案についてなんですけれども。13については、まあ確かにというところで理解できるんですけど、この報告会の進行というところなんですけれども、こちらについて、「議会として決定・確認した事項については」とありますけれども、これは具体的にはどういうニュアンスというか、多数決で決まったものについてはという形なのか、その辺りのあまりイメージが湧かなくて。すみません、もともとの要項でね、私が一番引っかかっていたのは、今がですね、現状であって、報告会の進行で、「報告会は会派及び議員個人の見解を述べる場ではないことに留意し」というところがありまして。その場合に、市民からの質問に対して議会としての考えを持って回答するってあるんですけど、じゃあ何を市民の方に話すことができるのかなっていうのが、ちょっとどうしてもここが引っかかってまして。その辺りちょっといいですか。

**○塚田委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 御質問ありがとうございます。今回も議会最終決定しますよね、閉会の際に付議された案件をいろいろ処理をします。そのときに、決定をしたもの、だから例えば陳情でも採択された、採択されてないというようなことや、今日も予算決算のこの予算の案を、反対はされても大方の方は賛成されて決定をした。そういったような決定をしたものを市民側に伝えるときに、自分は反対なんだと言ったときにね、自分は反対したんだって言ったときに、それは大きな決定したものが、反対したのか反対してないものか、決定されたものか分からないというようなところがあるんじゃないかなあと思うんですね。市民側としてはね、市民側としては。だからそれを例えば意見交換のときに、私はこう思いますというような市民の意見があったときに、私もその意見には私個人としては賛成なんだけれども、議会としては、これはもうこういうふうに決定しましたよとか、今はこういうふうな両方の意見があって、今議論中ですか。そういうふうに市民側が、これはもう自分の意見と一緒に、この人が一緒だから議会全体一緒なんだというふうに誤解しないようにということが必要ではないかなと思ってここに書かせていただいたところです。市民が誤解しないように。

**○塚田委員長** 松田委員。

**○松田委員** 市民が誤解。うちの会派としては話す中で、やっぱりちょっとこのところが市民からやはり議員の考えとか方向を求められる場面があった場合に、この文書があ

ると、何ていうのかな、ちょっと自分の考えを述べにくいので、ちょっと引っかかっているところがありましてね。追加でね、例えば、「ただし市民から議員個人の意見を求められた場合は、個人の意見であることを明確に示した上で、誠意をもって対応する」とか、この続きにですね。そういった形になると、何となく求められた場合の対応も書いてあっていかなという。

○塚田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 おっしゃることは分かるんですけど、そこはやっぱり留意するということが含まれるんじゃないかなと思うんですね。だから、市民の方が誤解されなければ別にいいんじゃないかなあと。小っちゃい意見交換の中では、「私としてはそう思います」ということはいいと思うんですね。で、意見交換をするという場面はいいと思うんですけど、だから自分はずっと反対してるのに、もうその議会が言うこと聞かないんだとか、みんなは駄目なんだというようなことでもなく、やっぱりきちっと市民の方に正確に伝えるということが議員としても必要ですよ。そこのところに留意をするということに、まあ一人一人政治家としてのその言動の責任を持つというようなことも併せて留意をするということに包含されているのではないかなと思います。それは議員一人一人の、やっぱりその議会基本条例の中をきちんと読み取っていただいて、そこのところで留意をすることでいいんじゃないかな。そうしないと事細かく、これは議会報告会・意見交換会開催要項の基本的なことなので、すごく事細かいことはやっぱり議員として一人一人がちゃんと確認をしてやっていくことではないかなと思うんですけどね。

○塚田委員長 森田委員。

○森田委員 何かそもそもの、報告会の内容で議会報告会と意見交換会の2つがあると思うんですけど、この報告会の進行においては両方包括してここに当てはまっているって認識でいいんですか。議会報告会って、何か各個人が、各議員がしゃべるタイミングがないっていう頭なんですけど。で合ってますか、まず。

(「はい。」と伊藤委員)

ですよ。で、意見交換会だったら、その個人の意見が出るのは結構普通のこの感じがするので、何ていうんでしょう、何かこの報告会だったらどこまでを包括しているのかがちょっと分かりにくいなって思ったっていう。

○塚田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は全てにおいてと思っているんですけども。だから委員会でも議会での発言でも、議会を代表してとか、会派を代表してとか、だから会派の意見を述べる。だけれども、会派の意見ではなくて私個人の意見ですがという、委員会でもそういう言い方を皆さんされると思うんですけど。そこでちゃんと分けてるんじゃないかな、皆さん一人一人。会派全体の意見なのか、議会全体の意見なのか、それ分けてらっしゃってるんじゃないかな、日常的に。そのことをしていただければいいんじゃないかなと思いますけど。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 私は、こだわればこだわるほど訳分からんようになるんですけど。まあ、こうして留意することなんだけど、一切自分の意見言っちゃ駄目よっていうことではないと思うんですよ。米子市議会としての意思はこうなんだけど、でも、あなたはどうなんですかって聞かれたときにね、いや私個人としてはこの問題についてはこう考えたんですけど、

っていうふうなことは別に言っても、そこまで硬直したもんじゃない。けど、基本としては最初から自分の意見をどんどん言ったりする場ではないですよというのはね、自分の報告会じゃないんだから。ということぐらいなことじゃないかなっていうこと。

**○塚田委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 議会報告会の性格上、議会報告会と意見交換会になっていますので、一応議会の考え方、今までずっといろいろ議論した中で、今、年4回議会やってますけど、そこで結論が出て、きちんと決まったことは皆さん共通した認識ですので、議会ではこういうふうに決まりましたとか、決定していますとか、先ほど伊藤委員も言われたように、まだ決まってないことはどうしてもそれは言えませんので今協議中、議論中ですということ。やっぱりその議会の考え方っていうのを前面に出してもらいたいと思ってます。先ほど言われました意見交換会、意見交換会も議会としての考え方が前提にありますけど、市民の皆さんからね、そうは言ってもあなたどう思ってるのですか、さっきと一緒ですよ。それは聞かれてるのに、いや今日は、あのって、なかなかそこは難しいと思いますけど、前提としてはやはり議会の、議会で議会報告会、議会の考え方として皆さん持って出ていただきたいと思っています。で、議会の考え方、市民、来られる皆さんは、議会どういう考え方を今持ってるのかっていうことが多分大前提で来られると思いますので、一人ずつ、お前はどう思っとななるかって、そういうことではないと思いますけど、仮にそういう方がいらっしゃったら、議会は今こういうふうに動いてますけど、僕も同じ考えで動いてますとか、ちょっとこのところがこうじゃないでしょうかねとかぐらいのところまでは、まあ広く言えば、聞かれた場合にはね。で、意見交換会、これちょっと初めてなので、議会報告会って名前がつくとやっぱり、先ほど伊藤委員さんも言われましたように、そういうことで議会としての考え方をみんな持って出ていきながら意見言わないといけないとは、それはそこは思います。ちょっとどうですかね。意見交換会の考え方としては、皆さんがどう思っておられるかも一応、聞かれたらいいんじゃないですかね。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 皆さんと同じことと言って申し訳ないですが、基本的には同じことを言っておられるかなと思って聞いてました。錦織委員もおっしゃっておられましたけど、留意することっていうところで包括をして、報告の際はやっぱり、先ほど門脇委員もおっしゃっておられたんですけど、議会と集合体として、こういう意思決定をしてこうでしたよといいとは思いますが。で、森田委員がおっしゃられるように、じゃあ報告会のほうだけにこっちをやるのか、意見交換会のほうにも適用するのかというのは、ちょっと皆さん話してみんと分らんとこだと思いますし、議会の意思、会派の意思、個人の意思ってあって、報告する人はここに気をつけていただいて、ちゃんと議会としてこうでしたよというのを、言う方はそれに気をつけて言っただけだったらいいかなと思います。あくまで議会報告の際は議会の報告をする。だけん、例えばちょっと言って申し訳ないですけど、報告のときに川柳入れたりとか、自分の気持ちが入ったそれが言いたいとかっていうのは、なしで。例えが例えで申し訳ないですが、そういうのは意見交換のときに。じゃあ、いつも川柳言っておられるけど、今例えるとどうだってというような質問が出たときには、ちょっと個人だけん、こういうので言えますよってというような話は出てくるのかなと思うんですけど。

**○塚田委員長** ほかにありますか。

松田委員。

○**松田委員** もともとの素案だったら、もうここ書いてなかったんで、それでいいかなという会派としては意見だったんです。あとはまあ、その留意について、ちょっと皆さん、すときませんけど、まあ。

○**塚田委員長** 松下調整官。

○**松下調整官** すみません、今、議論を聞いていまして、ちょっと補足といいますか。この問題のところ、報告会においてっていうことで、報告会っていう名前が出てるので、これ議会報告会だけを示してるんじゃないかっていう多分、森田委員の質問なんですけど。これ、実は左側の一番上、要項案の開催要項の中に報告会というのが定義してます、一番最初に。報告会というのは、議会報告会と意見交換会、両方を足したものを報告会というふうに定義をしますんで、この新設のところの報告会というのは両方入ってるというふうな御理解でお願いしたいと思います。

○**塚田委員長** 松田委員。

○**松田委員** 意見交換会が入るということですね、そうすると。その場合、意見を聞かれたときに、議会としてはこれこれでこうですけど、私としてはこうですよって、一回一回説明してしゃべらんといけんみたいな感じになりませんか。意見交換会っていうと、市民の方とこうフランクにじゃないですけど、トークカフェでしゃべるんですけどね。そのときに、このルールがあると何か縛られる感じがするんですけど。それだったら、せっかくもう基本的なルールとして、大原則として皆さんそれを理解した上でかなというところもあるので、あえてそのもう要項、文書で決まるもんなんで、きちっと決めてしまうっていうのが、どうかなあというところが残ってます。

○**塚田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 基本的には、意見交換会っていうても鳥取市議会でするような、テーマを決めて建設的な意見を皆さんで出す場、そこの場で議論をする場なので、そんなに白か黒かみたいなようなところはあまり想定できないのかなと思います。ワールドカフェ形式だとすると、そこはそんなにはないんですけども。でも、私はずっと思ってるのが、その市民の方が帰られて、松田議員が言ったことが全てというふうに取りされると、あまり、そのどちらにしてもよくないなあということで、なので留意、自分のその持論を延々と語るっていうようなことではないことに留意するというような意味合いかなというふうに思います。

○**塚田委員長** 松田委員。

○**松田委員** まあ留意ということなんですけども、私がちょっとそこがこだわり過ぎなのかもしれんけど。

○**塚田委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 結局、こういうことを議会報告会で書かざるを得ないっていうところは、最初1回2回やったところで、みんなでこういうことに気をつけながらやりましょうよって言ったにもかかわらず、最初から自分の考えだけを、みんなが集まったところで言う議員の方がおるので、本当に。やっぱり今言われるように、気持ちなんですよ、皆さん。そういう気持ちで留意していこうとやってるんだけど、でも中にそういう議員の方がいらっしやっただけ。やっぱりここ、前回もあつたんですけど、ちょっとここら辺落としてしま

って私も気づいてなかったんで申し訳なかったんですけど。だから、こういう一文はやっぱり必要なと思っています。

**○塚田委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、門脇委員からもお話があったんですけど。古い話といたらあれですけど、以前の話は我々は知らないことが多いんですけど、まあ伝え聞いてそうだったんだっていうようなお話があるんですけど。ここの今出席している議員とか、傍聴来ておられる議員さんとか、今いらっしゃる事務局の方とかは、ああ、こういう経過でこうなったのね、じゃあ今回、発展的に議会報告会を意見交換会くっつけて、より市民の皆さんと交流したりとか、お話ししたりとか、議会の外に出るっていうのをやろうっていう話をしてるっていうのは、ここにいらっしゃる方皆さん分かると思うんですけど、これがメンバーが代わったりとか、改選後とかってなってくると、なかなかそういうのが伝わりづらかったりとか、ごっそり変わって全部変わってしまったりとかってというようなことがあると、ちょっと覚えているといいですか、こういうところは気をつけたほうがいいよっていうところは文言に残しとって、まあ要項ですので、これを読んでいただいて。まあさっきいろいろ、留意の取り方は個人あるとは思いますが、留意して、じゃあどういうふうに運営しようかっていうのは、都度都度その広報広聴のメンバーさんでお話していただいたりとか、報告会されるメインの方々、お話しされる方とかで運用していただけたらなと思うんで。特段何かを制限するっていうことはないんですけど、伊藤委員おっしゃっておられたみたいに、あくまでも留意して。錦織委員もおっしゃっていましたが、こういうふうに、ちょっとこれがあると個人的にも少し気をつけてといいますか、前提としてやっぱり、松田委員おっしゃっておられたみたいに、聞かれたときに、議会としてこういうふうに今話になりますよとか、まだそういう話がないんですよとかって話をして、その会話の中で、じゃあどうなのと。普段どういう活動を個人ではしてるのみたいな話があれば、実は自分はどういうふうにやっていますよっていうようなお話は発展的にできるのかなと思います。あつたほうが報告会に臨む側の人間としては、やりやすいかなと思います。これがないと何かちょっと個人の報告会みたいに好きなことをしゃべって、私はこれ質問してこれやりましたとか、この分が今、市で進んでいるんですけど実は自分の質問でなったんですよみたいなことをついつい言いたくなってしまうんで。そうではなくて、議会全体としてどうでしたよっていうような話ができる前提として、これがあるとやりやすいのかなと思ったんで、意見とさせていただきます。

**○塚田委員長** 松田委員。

**○松田委員** そうしましたらですね、先ほど留意という言葉がありますし、個人の意見を市民から求められた場合は、自分の意見ですよということを明示した上であれば個人の意見を述べることもできるというような幅広の視点で見れるのであれば、いいと思います。

で、もう一つ。

**○塚田委員長** はい、どうぞ。

**○松田委員** 公明党議員団さんの案について、やはり、もともとあったものから大きく変わってる感がありまして。なかなかこれを今の段階でこの案に載せていくってのが、なかなかちょっとここまでは会派内でまとめきれてないところもありますし。内容を見るとその、何点か、まあちょっといいですか。話が長くなっても。

○塚田委員長 はい、どうぞ。

○松田委員 メインテーマ1題と小テーマがあって、小テーマというのは例えばどういう形なのかなと。

○塚田委員長 津田委員。

○津田委員 今のこの考え方では、3つのテーマをつくるという考え方ですよね。それをメインのテーマを1つ決めて、それに対して3グループね、そのグループ分けというのが委員会ごとの分けになるとしたら、そこでその1つのテーマを議論するっていう形です。

○松田委員 10番と11番のところは削除になってるんですけども、公表と報告会で出された意見の取り扱い。

（「削除っていうことは要らんっていうこと。」と錦織委員）

削除してありますけど、これはなぜ削除したんでしょうか。

○塚田委員長 津田委員。

○津田委員 これはどこかに含まれているっていうことではなかったかな。

（「報告書9番に、例えば11は9番に…」と錦織委員）

あの、入ってるということで削除をしております。

（「11は9に当てはまるかもしれないなあ。」と錦織委員）

含まれている部分があって削除にしておるといふ考えだったんですけど。

○松田委員 まあ、あえて削除することがあるのかなっていうことになる。まあちょっと、いずれにしても公明党議員団さんのかなりはっきり変わっているんで、ちょっと今の段階でこれがという選択肢の中になかなかかなりにくいかなという印象があります。

○塚田委員長 錦織委員。

○錦織委員 私もそのメインテーマ1題として、まあ小テーマということは、例えば今回は子育て対策っていうので保育園だとかね、何か学校の何とかっていうふうに3つを分けるっていう感じかなって思うんですけど。ということなんですかね、具体的に。

○塚田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 鳥取市議会がそういうふうにしておられたので、私も記憶があるところですが、でも、先ほど奥岩委員がおっしゃられたように、それは実施マニュアルのほうで毎年毎年変わるので、そのところでやっぱり毎年、広報広聴委員会で決められたらいいんじゃないかな。やっぱり、あくまでも今の要項は基本的なことなので、基本的な必要な部分だけ。あと柔軟に対応するところは社会の変化や、また市民ニーズの変化なんかもありますので、それは毎年毎年実施マニュアルで決められたらいいんじゃないかなと思いますので、原案でお願いしたいと思います。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 今、伊藤委員からおっしゃっていただいたので。運営マニュアルのほうもそうなんですけど、最初もお話したんですけど、大前提といたしまして、8月委員会的时候に持ち帰りで案を皆さん出していただいたときにもこの議論があって、それを経て今案が、部会を経てこの案が出てますので。そのときにもうお話した案件ですので、私個人的には今回はここは特設委員会で議論をしてっていうわけではなくて、こちら新しい要項のほうで考えていただけたらなと思っております。

○塚田委員長 門脇委員。

**○門脇委員** 今、奥岩委員、伊藤委員も言われましたけど、同じなんですけど、結構、公明党議員団さんから出された内容っていうのは、実施マニュアルのほうに、決めるときに、来年なら来年やるときの内容がここへ反映される部分が結構あると思いますので、その実施マニュアルを決定するときずっと決めていくべき内容ではないかなと。開催要項につきましては、この間の委員会のときもいろいろ意見が出たんですけど、結局、大枠で決めていかないと、小さいところまで決めると、じゃあこれからずっとそれを来年、再来年続けていってかかってなると、やっぱり変わっていくところがあるので、それで大きな枠でみんなだ決めようというふうになったと思いますので、このままで行かれて、それで公明党議員団さんが出されたこの内容はちょっと、実施マニュアルの内容とところで検討される内容もあると思いますんで、それはそこのところで決められたらいいんじゃないかなと思ってますけどと思います。

**○塚田委員長** 津田委員

**○津田委員** ちょっと前にも申し上げましたけれど、議長がつくられたこの要項とかその案については、完全否定するつもりはありませんので。本当にそのようにしていただいても本当によろしいですというところで落とし込んでいただければ。

それで公明党としてはですね、一番ちょっと心配してるところが、今までに議長も言っておられましたけど、收拾がつかなくなってしまったことが過去にあるというところで、本当にイレギュラーなことがあったときにどうするのかというようなところが要項には書かれてないとかですね。そういうところとかもありまして、それで持ち帰ってそういう意見が出たというところでございます。今回のこのことについてもですね、この意見についてもマニュアルのほうに落とし込まれて、細かい部分なんかは。そういうふうな御意見が出ましたので、そういうふうにしていただければいいかなと思っております。

(「だめですかね。」と矢田貝議員)

**○塚田委員長** 許可、皆さんされますか。

(「どこのところか、何についてか、ちょっと何か確認をして。」と声あり)

**○塚田委員長** 暫時休憩します。

**午前 11 時 21 分 休憩**

**午前 11 時 26 分 再開**

**○塚田委員長** 再開します。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 1 ページの新設、報告会の進行ですけれども、ちょっと文章というか、ちょっと変えさせてください。「報告会において、議会として決定・確認した事項については」の、「ついては」の「は」を削除をお願いします。ちょっと文章が変でした。すみません。

**○塚田委員長** 「ついては」でいいですね。

**○伊藤委員** はい。

**○塚田委員長** はい、分かりました。

**○伊藤委員** よろしくをお願いします。

**○塚田委員長** 津田委員。

**○津田委員** すみません、暫時休憩していただきまして。ちょっと最初に戻りますけど、この要項については、今回、意見交換会のことしか書かれてないんですけど、このことに

については、報告会・意見交換会、報告会のことしか書かれてないっていう。

○塚田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 さっき調整官が言われたように、定義をされていて、報告会は意見交換会も包括しての、そういう報告会はということですので。御理解をお願いします。

○塚田委員長 津田委員。

○津田委員 だから、これはもう一回すると、議会報告会・意見交換会で、そのことについては、これをずっと1個ずつ読んでいくと、意見交換会のことしか書かれてないっていうことではないっていうことですかね。報告会についての内容もここに網羅されて書いてあるっていうことですか。それだったらちょっと。これをずっと読むと。

○塚田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 先ほども議論は尽くして、要項案を今議論をしたのでね。日にちもあんまりないことですし、そんな何か無視しているわけではないですけど、ぜひ御理解いただいて、何かまとめに入っていただければなあと思っておりますけれども。

○塚田委員長 どこが引っかかりますか。

○津田委員 まあ、もうここの挙げてるとおりなんですけど、報告会についてはちょっとこう書かれてないんじゃないかなっていうことなんですよね。

○塚田委員長 例えば。

(「報告会については、その2番の実施方法等のところでマニュアルでやるんで。柔軟な形でというか、やるんじゃないですか。」と松田委員)

津田委員。

○津田委員 じゃあマニュアルについては、それは毎回毎回決定していくっていう。

(「毎年。」と伊藤委員)

毎回毎回していくという。

(「毎年。」と伊藤委員)

○塚田委員長 委員会が変わりますので。

○津田委員 毎年していくということで。

○塚田委員長 大卒の要項を今つくってっていう形になります。で、マニュアルは毎年。よろしいでしょうか。

森田委員。

○森田委員 多分、議会報告会って、この実施マニュアル案を見たら、議長がすることってなってるっていうこともあって多分、それも何か、これも前提で照らし合わせながらつくられていると思うので、あんまり問題ないかなというふうに思うんですが、どうなんでしょう。議会報告会に関する事項があまり書かれてない、そのあたり気になっておられるということだと思んですけど。

(「うん、でも毎回決めるけん。」と伊藤委員)

それも含めて毎回決めることで、多分問題ないという認識です。はい、以上です。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 報告会と意見交換会っていうところから私の理解でお話をしますと、要項案1条のところ、以下「報告会」ということで報告会・意見交換会を包括して、先ほども調整官からあったんですけど、報告会で記載がされてる。その後、4条とかほかのところ

を見ていきますと、意見交換会単体のところにつきまして、意見交換会っていうか、その中で意見交換の場になるところを意見交換会って記載があると思うんですけど、ここについては少し細かく書いてある。公明党議員団さんからいただいた、この4番と5番のところ、6番のところ、4、5、6って書いてあるところについては、今日もお話をしたんですけど、前回の委員会のときに御提案もありまして、それをなるべく大きい形で包括をして、この要項には載せておいて。で、伊藤委員からもお話があったんですけど、実施する際に運営マニュアルでもいいですし、都度都度そのときの広報広聴委員会の方々の、じゃあどういふことを協議しようとか、どういうテーマがいいだろうという話になるようにここに、要項に記載がありますので。公明党議員団さん御提案いただいたんですけど、テーマを一つに絞った方が分かりやすいんじゃないかっていうのはいただいたんですけど、それがはまる年もあれば、もう少しあったほうがいいんじゃないかっていう年もあると思いますので。とはいえ、1つのほうが分かりやすいのは分かりやすいですし、もう5個も10個もあって話がいっぱいだと時間のこともあるので、そこはバランスを見ながらされると思うんですけど、基本的には運営マニュアルのほうでさっきもお話を、何回もお話しましたんですけど、吸収していただければいいんじゃないかなとは考えてます。

一番最初に今日お話した話に戻るんですけど、前任期の広報広聴委員会の方から引き継いで、今回この委員会メンバーでは、報告会と新しい要項に沿った意見交換会も開催しましょうっていう前提で動いてますので、議論を尽くすのはもちろん必要ですけど、プラス、スケジュールのこともありますので。そのために御提案いただいて、部会も経て素案が上がってきておりますので、今、津田委員がどこまで許容していただけるかは分からないんですけど、ほかの出席されてる委員の皆様はこれ御提案いただいたところは、現時点である要項案のところで吸収はできますし、御提案いただいたところは運営マニュアルとか今年度の開催の、また皆さんで考えるときでできますよねっていう共通認識だと思いますので、何回も言いますがこれで、あとは信風さんから追加いただいたところあればいいかなと考えております。

**○塚田委員長** ほかに意見はございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** ですから、私も奥岩委員のおっしゃる方向でいいと思います。それで実施マニュアルっていうのは、一応こういうふうに書いてあるんですけど、例えば4番の意見交換会テーマ及び対象っていうのを、ここだったら3つのテーマかなっていう感じはするんですけど、年によっては大テーマがあって小テーマがあるというときもあるということは、そこら辺は柔軟にその年の委員さんで方針を決定されたいということだと思っておりますけど、どうですかね。

(「そのとおりです。」と声あり)

でしたら、これが包含されるということで。

**○塚田委員長** 津田委員。

**○津田委員** じゃあ、もう一回ちょっと確認すると、テーマは1つのテーマとかっていうのは、もうここに、マニュアルに書かないということですか。マニュアルというか要項。ごめんなさい、要項には書かずに、毎各年に決めていくということですね。ということは、またこういう感じで結構長いということは。

○塚田委員長 いや、まず要項はこれで決めていきますので。

○津田委員 それでテーマについては決めるということ。

○塚田委員長 マニュアルのほうを来年度の委員会の方々がどんどん変えて決めていくっていう形になると思います。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 コロナがあつたりとか、1期目の方もいっぱいいらっしゃいますので、なかなか報告会のイメージがつかないとは思いますが、以前、私が前回任期のときにさせていただいたときの報告会の準備のお話を少し共有させていただきますと、じゃあ報告会がいついつやりましょうというのと、旧要綱に沿って、じゃあどの議題をやりましょうかねと大枠を決めて。そのときは委員会ごとに何個かどれがいいかなというのを1つなのか2つなのか3つのかっていうのをやっておりましたので、恐らくこの新要項になってもそういった形になるんじゃないかなと思っておりますので。繰り返しになりますけど、1つのほうが来られる方は分かりやすいでしょうけど、そのときによってどういうふうがいいのかなっていうのは挙がると思いますので。何もない状態で今、何もない状態ではないんですけど、要項、ルールをつくろうっていうときは、やっぱり時間もかかりますし、エネルギーもかかるんですけど、報告会の準備をしようってなっていくと、またちょっと議論とか作業のほうが多いイメージでいますので、ここまで時間をかけて議題をいっぱい決めてっていうところまではならないのかなって考えております。

○塚田委員長 では、ちょっとまとめてさせていただきます。今回、要項案を決めていきたいと思しますので、今回事前に話が出ておった要項案のほうでいって、プラス信風さんの追加の分を入れての要項でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田委員長 広報広聴委員会で決定した内容を議長に対し報告する旨、発言をお願いいたします。特にないですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、信風さんから追加で2つ入ってますよね。これをきちっと要項にするのであれば、条文のところの何条に入れるかとかいう作業も要るかと思しますので。そこについては、私は委員長と事務局さんにお任せしますので、これが入ったら特にどれが、今1、2、3、4つあるんですけど、この新しい報告会の進行のところと遵守事項のところは何番がいいですっていうのは、特にございません。

○塚田委員長 ほかに意見ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、また事務局と私と話し合っ、議長のほうに提出したいと思します。

最後に、協議事件2、その他ですが、皆様から何かございますか。

〔「なし」と声あり〕

（「いや、ちょっと、今後のことをよろしく願います。」と門脇委員）

○塚田委員長 はい。

（「報告会に向けて、スケジュール」と門脇委員）

○塚田委員長 田村次長。

**○田村事務局次長** 今後ですけれども、開催要項が正式に案が決まりましたので、各常任委員会に開催要項を正副委員長からまず御説明させていただくような流れになると思います。またその説明につきましては、正副委員長また議長とも相談して進めていきたいと思っておりますし、また並行して皆さんのほうにもマニュアル等を御協議いただく部分があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○塚田委員長** ほかにございますか。

なければ、以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 41 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

広報広聴委員長      塚 田 佳 充